

令和4年度 第1回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和4年度第1回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和4年7月27日（水） 午後1時30分～午後2時40分

2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	榎本 成子	○
	佐藤 俊浩	○
	藤見 義彦	○
	永安 省三	×
	比留間 吉郎	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻井 誠	○
	野本 和久	×
	金森 泰	×
	山本 純一	○
	宮崎 浩一	○
公益を代表する委員	横田 実	○
	稲津 憲護	○
	遠田 宗雄	○
	日野 佳昭	○
	水野 洋子	○
被用者保険等保険者を代表する委員	神山 章一	○
	新保 恵子	○

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	山崎 信孝
市民部保険年金課長	山田 晶子
市民部納税課長	北村 均
市民部保険年金課長補佐	堀 宗生
市民部納税課長補佐	青木 眞輝
市民部保険年金課給付係長	中島 明宏
市民部保険年金課保険税係長	村田 憲洋
市民部納税課納税推進係長	有村 徳昭
市民部納税課滞納対策係長	宇田 泰平
市民部保険年金課事務職員	鈴木 亜季

4 傍聴者 0人

令和4年度第1回府中市国民健康保険運営協議会

(令和4年7月27日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

給付係長： 定刻となりましたので、ただいまより「令和4年度第1回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日皆様には、入場時に検温をさせていただきました。ご協力ありがとうございます。

議事の進行までの間、司会を務めさせていただきます、保険年金課給付係長の中島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

給付係長が、配付資料の確認を行った。

給付係長： それでは早速、議事日程に従いまして、進めさせていただきます。

日程第1の委嘱状交付でございますが、本来であれば、お一人ずつ市長からお渡しするところでございますが、感染予防と時間の関係もございますので、既にお手元に配付させていただきました。

大変恐縮ではございますが、略式にて委嘱状の交付とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

ここで、委員の委嘱に当たりまして、高野市長からご挨拶申し上げます。高野市長、お願いします。

市長が、挨拶を行った。

給付係長： ありがとうございます。このたびご就任いただきました委員の皆様の名簿につきましては、資料1として事前にお送りさせていただいております。

また、本日は、委員改選後の第1回目の会議でございますので、恐れ入りますが、お一人ずつ自己紹介をお願いしたく存じます。

ただいま、マイクをお持ちいたしますので、順番をお願いいたします。なお、感染症予防のため、次に発言する方には、事務局が消毒をしてからマイクをお渡ししますので、お時間をいただきますが、ご協力をお願いいたします。

全委員： 自己紹介

給付係長： ありがとうございます。

本日の会議につきましては、野本委員、金森委員、永安委員から欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、出席が委員定数の2分の1を超えておりますので、本協議会が有効に開催されますことを申し添えます。

ここで、市長におかれましては、このあと他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。では、市民部長よりお願いいたします。

事務局： 自己紹介

給付係長： ここで、私から本協議会の設置・運営等につきまして説明させていただきます。資料2をご覧ください。

給付係長が、資料の説明を行った。

給付係長： 続きまして、日程第2の臨時議長の選出でございます。

今回は、公益を代表する委員のうち、事務局からの指名に基づき、臨時議

長をお願いしたいと思いますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

給付係長： ご異議ないようでございますので、そのように進めさせていただきます。それでは、横田委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、横田委員、お席の移動をお願いいたします。

臨時議長： ただいま、臨時議長に指名されました、横田実でございます。議長が決まるまで職務を代行させていただきますので、よろしくご協力のほど、お願いいたします。それでは早速ですが、日程第3の会長選挙でございますが、会長職務代行者選挙と一括審議とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： よろしいですか。ご異議がないようですので、日程第3の会長選挙及び会長職務代行者選挙は一括審議といたします。会長及び会長職務代行者につきましては、府中市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、公益を代表する委員から選出することとなっております。選出の方法についてですが、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： はい、ご異議がないようですので、指名推薦の方法で行います。どなたか推薦がございましたら、お願いいたします。

委員： 臨時議長。会長には、市議会の議長も務められたご経験もある横田委員が適任と考え、推薦いたします。また、会長職務代行者には、慣例といたし

まして教育委員会選出の方が務められておりますし、これまでも会長職務代行を務められている、日野委員を推薦いたします。

臨時議長： ありがとうございます。ただいま、会長は私、横田、会長職務代行者は日野委員にお願いしたいとの推薦がございましたが、ほかにご推薦はございませんでしょうか。

では、無いようでございますので、それでは、会長は私、横田に、会長職務代行者は日野委員とすることで、いかがでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： はい、ご異議がないようですので、会長は私、横田に、会長職務代行者は日野委員に決定いたします。

これをもちまして、会長及び会長職務代行者の選挙を終わります。

私は、これで臨時議長を退任いたします。皆様のご協力、ありがとうございました。

会長： それでは、改めまして、ただいまの皆様のご推挙によりまして、府中市国民健康保険運営協議会の会長を仰せつかりました。ということでございますので、一言ご挨拶申し上げます。

国民健康保険制度は、構造的な問題を抱えており、被保険者の減少傾向の一方で医療技術の高度化に伴う医療費の増加など、取り巻く情勢は厳しいものとなっております。近年では、新型コロナウイルス感染症が国民健康保険の運営にも影響を及ぼしており、見通しが不透明な状況ではありますが、皆さまの忌憚のないご意見、そして審議等を経ながら、進めてまいりたいと思っておりますので、本協議会の円滑な議事運営にご協力をお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

早速ですが、議事日程に基づき、はじめたいと思います。

はじめに、本日の傍聴希望者ですが、ございませんでしたので、早速、議事に入りたいと思います。

それでは、日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議終了後、その会議録を作成するに当たり内容確認及び署名をしていただくこととなります。

指名は会議ごとに行い、その順番は慣例として委員名簿の選出区分の記載順としておりますので、第1回会議の会議録署名委員には、被保険者を代表する委員から榎本委員、保険医又は薬剤師を代表する委員から櫻井委員、公益を代表する委員から稲津委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： よろしいでしょうか。それではよろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第5「令和3年度国民健康保険特別会計決算見込みについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、参考資料2と合わせて資料の説明を行った。

会長： 説明が終わりました。ご質問はございますでしょうか。

なお、ご発言に当たりましては、事務局からマイクをお渡ししますので、お使いいただきますようお願いいたします。

委員： 毎年ですね、膨大な数値を見せていただくわけですけど、もう少し分析を、簡単な分析をしていただければ、分かりやすいと思います。たとえば、今回はですね、コロナの問題がありますので、3ページでいうと、一般被保険者療養費の上昇、出産育児諸費の減少、等、上昇分と減少分がありますね。出産育児諸費については、出生数がかなり少なくなっていますので、それが影響しているのではないかと。あるいは、一般療養費等の保険給付が増加している分については、コロナの影響がど

の程度入っているのか、あとは、5ページにつきましては、税収については、コロナでの税収減少による保険料の減収はあったのかどうか。そのへんぐらいは、分析の内容を教えてください。

給付係長： よろしいでしょうか。では、最初にご質問いただきました、3ページの歳出につきまして、いわゆるコロナの影響ということについて、事務局の方で、推測も含んでしまうんですけれども、分析した内容をお伝えしたいと思います。

まず、コロナの影響、令和3年度、大きく受けたと認識している部分としましては、保険給付費の一番上の部分にあります、療養給付費、こちらが影響を受けていると認識しております。こちらにつきましては、いわゆる保険証で病院を受診した際の、たぶん自己負担2割か3割払うかと思うんですけれども、その残りの7割分ないし8割分がこちらにあがってくるんですけれども、ここが、前年から大きく伸びているところがございます。前年比6.9%というところなんですけれども、こちらが、令和2年度につきましては、数値がだいぶ落ち込んでいた部分がありまして、これはいわゆるコロナの受診控えのようなものがあつたんじゃないかというふうに認識しております。令和3年度につきましては、なにかその反動のようなものがあつたんじゃないかということで、件数ないし費用がだいぶ伸びているような印象があります。事務局としましても、3月補正を組んだ経緯もありましてですね、おそらく、そういった部分で伸びが、病院へ行くことが増えたんじゃないかと、こういう点が見えたことでは、コロナの反動という部分があつたんじゃないか、というふうに認識しているところがございます。

そこに連動する形で、その保険給付の中で、高額療養費、こちらが前年比で4.7%増えているんですけれども、こちらにつきましても、いわゆるその、高額、大きな金額の療養、手術ですとか入院とか、そういったものが増えてくると金額が伸びてくるものになるんですけれども、おそらく令和2年度中にできなかった高額な手術とか入院とかっていうものが、令和3年度中に増えてきたんじゃないかと。その結果として金額が伸びてきたというふうなところがあるのではないかと、というふうに認識しているところがございます。

で、また、コロナ関係というところでいいますと、保険給付費の一番下の傷病手当金、こちらは後の資料でも話があるんですけれども、こちらは新型

コロナウイルスに感染した場合ですとか、感染の疑いがある場合につきましては、支給するものとなっておりますので、ここにつきましても、令和2年度中よりも、どうしても感染者が増えていた部分がありましたので、令和3年度、支給が増えているところでございます。

歳出につきましては、コロナの影響という部分、事務局が考えている部分は以上になります。

保険税係長： 続きまして、税収の状況について、私の方から説明をさせていただきます。まず、こちらの、税収の41億円の状況でございますけれども、令和2年度と比較いたしまして、令和3年度の方が増加している状況でございます。こちらなんですけれども、令和3年度の税収の予算編成の段階では、令和2年度新型コロナ減免の決定状況から、令和3年度は収入の減少が見込まれ、税収も落ちるのではないかと予測をしておりましたが、こちらにつきましては、想定より落ち込みが少なかったものと分析をしております。

この要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等に伴う休業等により、主に個人事業主の方に対する持続化給付金等の公的給付金が支給されているところでございますが、こういった給付金は、確定申告において、申告すべき収入とされているため、減少した収入分を補う要因ととらえております。また、コロナ禍において、会社を退職せざるを得なくなった方が、国民健康保険に加入されている状況がございまして、こちらにより、被保険者数の減少が抑えられ、また、このような方は、令和2年中にご収入があった方になりますので、そういった方が多く加入されたことについても、保険税の減少をおさえる要因と考えております。

また、令和3年度につきましては、少額ではございますが、税率等の見直しを行っておりますので、その点に関しても、要因のひとつと考えております。

説明は、以上でございます。

会 長： よろしいですか。他にどなたかございますか。

委 員： はい。ご説明ありがとうございました。ただいま、質疑があつて、コロナの

影響等も含めた内容の説明がありましたので、そのところは了解しました。ありがとうございます。

で、私の方からですね、2ページ目のところの、この経理状況のところ、特に歳入なんですけれども、このところで、国庫支出金が予算の段階ではこの数字だったけれども、実際の収入済額はすごい数字になっているということで、その部分の理由等があったらご説明をいただきたいというのが1点でございます。

それに伴ってなんですけども、市からの繰入金、これが、予算規模よりは減っているという状況で、考えられるのは、たとえば保険税がこういうふう実際にこの予算規模より収入済額が増えた、国庫支出金も増えた、そういったところから、市からの繰り入れがこう、予定よりも減っているという、こういう理解でいいかどうかを確認したいと思うので、ご説明お願いいたします。以上です。

給付係長： ご質問いただきました、2点の質問について、説明いたします。まず、国庫支出金が、予算2万円に対して、収入済額が約1,159万円と差が大きくあいた理由なんですけども、今回、もともとの当初予算では、国庫支出金のなかでも、東日本大震災による減免関係の収入のみを計上していたんですけれども、令和3年度、事業が始まる中で、新型コロナウイルス感染症に伴う減免分につきましても、国庫支出金からお金が出るといいますか、補助がでますという話がありまして、当初予算に計上していなかったんですけれども、ここが大きく入ったというのが一番大きな理由となっております。先ほど説明の中でも、他の補助金の名前もあったんですけれども、一番大きい理由としては、そのコロナ減免分の収入があったということになるところでございます。また、繰入金のところなんですけれども、委員のお見込みのとおりですね、他の収入が多く入ったといえますか、全体の収支の中で、税収が多かったりですとか、その、国庫支出金が多く入ったりですとか、そういった部分の中で、繰り入れに頼る部分が少なくすんだというところが実情でございます。以上でございます。

会 長： よろしいですか。他にご質問はございますか。

他にご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声をいただきました。それでは、これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第6「国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会長： 説明が終わりました。ご質問や、ご意見はございますでしょうか。
ご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

異議なしの声をいただきましたので、それでは、これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第7「令和4年度国民健康保険税当初賦課の状況について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますでしょうか。
ご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会 長： それでは、これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第8「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免及び傷病手当金の支給について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますでしょうか。
ご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第9「その他」についてを議題といたします。事務局、何かありますか。

給付係長が、事務連絡を行った。

会 長： それでは、委員の皆様から何かご質問等ございますか。
よろしいですか。

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和4年度第1回府中市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。議事運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。